70才以上の老人医療費無料化

必要な手続きを

七十才以上の老人医療費が一月一日から無料になりました。この制度はお年よりに老後を明るくすごしてもらうために、心身の健康がなにより大切であり、またお年よりがもっとも必要とする医療を容易にうけられることを目的として、生れたものです。

お手もとにお届けした「受給者証」、「老人保健手帳」は、この制度の対象者に認定したしるしですから大切にしてください。また「受給者証」を使用する場合は、次のことが定められていますから、このきまりは必らず守ってください。

お医者さんにかかるときは

お医者さんからみてもらうときは、「被保険者証」と「老人医療費受給者証」、それに「老人医療費請求書」を必らず持参しなければなりません。老人医療費請求書は、長期にわたって治療をうける場合には毎月一枚づつお医者さんに提出しなければなりません。今回お届けしたのは、当座のものですからなくなったときは、住民課社会係へ必要な枚数を請求してください。

老人の方が（無料対象者）受給者証なしに、お医者さんの窓口でお金を払ったときはそのお金は村で支払いをしますが、このような場合は次のような書類が必要です。

①医療費が保険給付の対象となる証明書。

②医療費がいくらかかわる書類。

③その他村長が必要と認める書類。

受給者証の再交付

受給者証をなくしたり汚したりした場合は、再交付申請をして、再交付をうけられます。

更新手続きについて

受給者証の交付をうけている方は、毎年五月一日から三十一日までの一か月間に受給者証の更新申請をしなければなりません。この手続をしないと六月分から医療費は自己負担となりますのでご注意ください。

また受給者証の有効期間が切れたときは、村へ返納しなければなりません。

各種の届出について

氏名、住所の変更および転出するとき、死亡の場合は十四日以内に届出をし、受給者証を返納してください。

一定所得以上の方も無料化対象に

七十才以上の方で一定の所得以上でも、村単独で老人医療費の無料化を実施していますので、七十才以上の方は全員受給者証の申請をしてください。申請日は誕生月の前月中です。

児童手当支給範囲が拡大される

昭和四十七年一月一日から児童手当の支給対象が五才未満でしたが、今年四月一日から十才未満に拡大されましたので支給要件児童（十八未満の子）のうち出生順に数えて三人目以降の昭和三十八年四月二日から四十二年一月一日までに生まれた児童が該当します。（なお昭和四十二年一月二日以降の児童はすでに受給されています）

この制度の拡大によって新たに児童手当をうけようとするもの、また現在受給しているもので対象児童がふえるものは、それぞれ認定および改定請求の届出が必要です。

なお届出がおくれた場合は支給に不利が生じますので早めに手続きをしてください。

◎児童手当認定、改定請求手続要項

△届出期間

一月十日から三月十日まで

△持参するもの

(1)印鑑。

(2)厚生年金保険等の被保険者は、厚生年金保険等の証書か、またはその「記号、番号」の写し。

△届書は役場住民課にあります。

保育園児募集

～申請二月十五日まで～

昭和四十八年四月から入園する横越村の各保育園の入園申込みを次により受付しますので、入園を希望される場合は期日までに申請書を提出してください。なお、引続き入園を希望する場合は申請書の裏面に記してある基準事項をお読みの上、添付書類も提出してください。

各保育園の募集人員

横越中央保育園
定員九十名
三才未満児　九名
三才以上児八十一名

二本木双葉保育園
定員八十名
三才以上児　八十名

沢海保育園
定員六十名
三才以上児　六十名

小杉児童館
定員六十名
三才以上児　六十名

◎申請書は部落長宅、および役場住民課にあります。

◎申請書提出先
役場住民課

◎申請書提出期限
二月二十五日まで

◎添付書類
1.家族で勤労所得者の場合は、源泉徴収票（これがない場合は勤務証明書）
2.家族で内職の場合は、内職委託工賃支払証明書。
3.家族の中で病人がいる場合は、医師の診断書。

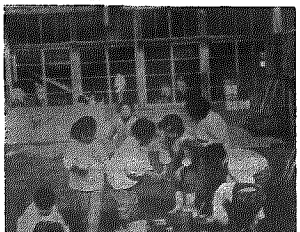

故永木広次氏遺族より社協へ香典返し

昨年十一月二十二日逝去された故永木広次氏のご遺族から、意まれない方々のためにと金二万円を社会福祉協議会に香典返しがありました。

早速故人ご遺族の意志に添うよう役立たせていただきました。

故人は村議会議員として、また土地改良区、水害予防組合等の役員として、地域の発展に功績を残されました。ここに生前のご功績に深謝し、ご冥福をお祈りいたします。

所得税の確定申告と納税

所得税の確定申告は二月十六日から三月十五日までです。早めに申告と納税を済ませましょう。

納税には、預金口座からの振替納税をご利用ください。

源泉徴収された税金が納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告書を提出してください。早めに申告すれば、それだけ早く税金がお手もとに返ります。

なお、所得税の確定申告をした人は事業税、住民税の申告をする必要はありません。

譲渡所得について

土地や建物を売った場合の利益に所得税がかかります。

五年をこえる期間もっていた土地などを売った場合と、五年以下の場合とでは、税金の計算方法が異っています。

また道路などの公共用地に売った場合は、千二百万円、自分が住んでいた建物とその土地を売った場合は千万円の特別控除ができるなど税金が軽くなる場合があります。

詳しくは、税務署へお問い合せください。

三月十五日までに申告と納税を済ませましょう。

心からおくやみ申します

昭和四十七年八月から十二月末までなくなられた方々。

故人	年令	部落
神田キミイ	52	横越中
丸山　ナミ	79	川根谷内
坂井　清二	52	横越下
塚本　正昭	13	沢海上
大澤　ヤヨ	68	小杉下
伊藤嘉一郎	67	沢海下
中村　キミ	70	沢海中
石川　キノ	79	小杉上
松木　憲二	25	二本木中
武藤静之助	70	横越中
平松ハツノ	77	沢海中
服部　フミ	80	沢海下
山田　春次	68	木津中
鈴木知香子	9	藤　山
駒澤　フメ	54	木津下
石附イシノ	81	小杉中
佐藤　基一	73	二本木中
中沢　タミ	80	鋳　山
五十嵐喜一	52	横越上
飛間　遠雄	67	小杉上
渡辺ヨシエ	63	小杉下
中川　スイ	75	小杉中
大歌　イキ	80	沢海下
中川　庄吉	74	小杉上
三原健一郎	77	沢海中
永木　廣治	75	木津中
塚原キヨシ	62	二本木中
小林　一次	83	沢海下
諸橋　深雪	11	沢海中
石井　市造	90	木津上
東城　留吉	83	木津上
阿部チハル	67	横越下
角田　キサ	84	沢海上

川上広之NHK アナの講演会

○三月二十一日（春分の日）午後一時から

○横越村公民館